

平成28年度 まちづくり懇談会

米沢地区会場の要旨

平成28年10月6日（木） 19:00～21:10

米沢地区コミュニティセンター 参加者 71名

市長あいさつ

市長：みなさんこんばんは。今日は台風一過の暖かい、いい天気になりました。しかしながら、この週末はあまりよい天気でないということで、まとまった天気の日が欲しいなと思うところでございます。台風は、風はかなり吹きましたが茅野市ではこれといった被害もなくほっとしているところですが、田圃を見ますとだいぶ稲が倒れて、天気がぐずついでいて稲刈りの機械が入らなくて、心配しているところでございます。本日は、大変お忙しいところ、一日のお仕事お疲れのところ、平成28年度、茅野市まちづくり懇談会にご出席いただきありがとうございます。このあと茅野市の未来予想図ということでお話をさせてもらいたいと思いますけれども、まず2点お願いをしたいと思います。まず10月3日から新しいバスの運行形態、バス路線再編ということで運行しております。特にビーナちゃんバスをより利便性の高い路線に変えまして、運行表は各戸配布しています。今まで週1回のお出かけバスを週2～3便に運行させていただいております。10月14日まで無料乗車キャンペーンをしておりますので、一度乗っていただいて使い勝手の良さ、悪さをお聞かせ願えればと思います。対象バスにはチラシを貼ってございますのでご確認いただければと思います。かなり検討して利便性をあげたつもりですが、実際運行してみると気付かなかった不便さ、もっとこうしたらよいかがあるかと思しますので、声を聞いてよりいい路線にしていきたいと思しますのでよろしく願いいたします。

米沢地区コミュニティ運営協議会会長あいさつ

米沢地区コミュニティ運営協議会会長：こんばんは。限られた時間ですので、意見を出し合って未来の茅野市がいい方向に向かっていけるように、大いに語ってください。それと先日のコミュニティまつりにおいて、義援金を贈るということで初めてやったんですが、チャリティーバザーにおいて5万5,000円、募金7,910円、合計6万2,910円を日赤熊本地震義援金に送金しましたのでお知らせします。

—テーマと資料の説明 内容は宮川地区を参照—

市長：それではこれから皆さんの思いをお聞きしてまいりたいと思います。基本的に未来予想図ということでございますので、10年後私はこんな茅野市を期待する、思い描いている、そんな発言をいただければと思います。それを次の計画に反映させていければと思いますのでよろしく願います。分野は特別、区切りません。今日あった未来予想図のほかにも生活、社会があるわけですので、それに対しての思いでも構いませんので、ご意見のある方はどんどんご

発言をお願いします。

市民： 茅野市は7、8年前にスポーツ振興を掲げていた気がします。国際スケートリンク場を国際とりましょう。それから運動場もとりましょうと、ウレタンで何億もかけましたが、国際にとってありますか。

市長： 茅野市の陸上運動場は3種公認ですので国際ではありません。

市民： そうですね。目的は国際をとるための競技場をつくりましょうということで、花火大会も50年、半世紀以上やってたんですよ。それがあれを作ることシートを張らなければならない。それで中止になりました。私は花火屋です。従業員一人解雇しました、その関係で。やはり花火を諏訪まで見に行くのか。いやさみしいよ、地域で小さな花火でやってくればと言っています。これからあそこをうまく使う、復活するという構想はあるんでしょうか。

市長： 花火は商工会議所主催でやっておりましたので、やるようになれば、市が関係ないということもなくして、向こうの判断で中止になりましたけれども、おっしゃる通り復活を求める声は多いです。どんぼんの終了時にそんなに大きくないのをあげます。あれが上がるんなら上川沿いでうまくやれば、でかい花火はあげられなくても、そこそこ賑やかな花火はできるんじゃないかなと、いろんなところで話を聞きます。宮川茅野区でも要望をいただきました。もともと宮川で花火をあげたことが元でしたので、その復活も考えられるよねと。宮川茅野の商業会でも検討してみてもよ。また本町に来たら、本町の河川敷でも、カーテンのようにやれば、そこでの復活というのもできるかなと。結構現実的かなと、どんぼんのフィナーレを見ていると。前やっていた規模を目指さなくても、まずやってみることで見えてくるものがあるのではと私個人は思っています。それで関係する人で前向きに考えてみてよという話はしております。

市民： それに関連しまして、競技場をもっと価値のある競技場にしたらどうかと思います。あれだけの、茅野市の真ん中にあるものでイベント的にもっと人を集めないと活性化していきませんからね。うまく利用することが足りないんじゃないかなと思います。茅野市の発展とかいろいろ言っていますが、もっとあるものを利用すること、人を集めることを考えた方がいいんじゃないかなと思うんです。

市長： 具体的にはどんなイベントを考えてらっしゃいますか。

市民： 先日松本でワイン祭りをやっていてそのあとにそば祭りをやっています。今度茅野駅でもそば祭りやりますけれども、茅野市がバックアップしたり税金をまわしたりPRしたりすることで、活性化することはないのかと思います。

市長： それぞれその場所に合ったイベントを考えてらっしゃるし、茅野市も後押ししていますけれども、たとえばスポーツ公園、陸上競技場に限らず、何かをやることも考え方にもよるんですね。たとえば昔は自由広場でこども祭りをやっていた。今はちの地区センターと家庭教育センター、小学校体育館に移動した。どっちがいいのかという考え方なんです。自由公園でやっていたころはマスつかみ大会とかアウトドアなものをやっていました。そこに仮設のものを作って撤去してということがあった。今の会場に移って、館はあそこにあります。その中で今のこども祭りをやっていることはそれはそれで意味のあることだと思います。ですから何を目的にやるのでそこでやるという、当然スポーツ公園でやるイベントもいろいろあるわけですし、農業祭もやっていて、これからあそこを有効活用していくというのは大切だと思います。

市民： 教育のはなしとゆいわーくの話をお願いします。まず教育については非常に共感できる考えだと思いました。ただ、茅野市が突出すればするほど、またフローで小中一貫でやるのはいいんですが、外から編入してきた子ども、できれば人口流入してほしいんですが、入ってきた子どもをきちんとキャッチアップできるか、そこについてはいかがでしょうか。

教育長： 外から入ってきた子どもがうまく溶け込めないというのは一番大きな問題だと思います。茅野市の小中一貫教育の場合、学び方は共通にしていくけれども、小学校は6年生、中学校は3年生まで、保育園の年長が終わったら小学校にという、学習指導要領に定められている内容を小学校なら小学校で行っていきます。一方で全国のいくつかの市町村ではこういうやり方もしています。保育園から小1、小2、小3までをひとつのくくり、小4、小5、小6でひとつ。建物も一緒でずっと一貫にしていきます。そうすると一般の学校と進路や内容がずれてしまう。たとえば小6、中1、中2でひとつの学校をつくったときに、小学校6年が中学1年の勉強をしているようなところも出てくる恐れがあります。それを避けるためにも小学校は小学校で、保育園は保育園で学ぶ。ただそこで学び方という点でつなげていこうという考えです。その学び方は特別な考え方でなくて、次期学習指導要領でアクティブラーニングという学び方は共通になってきます。具体的には茅野市は東京大学名誉教授佐藤学先生が協同的な学びという考えを日本各地で実践されていて、それをベースに茅野市型のものを、茅野市の子どもに合ったものを作っていくことを考えて、外からきた子どもにつらい思いは絶対にさせない。逆に茅野市から出て行った子どもが、特殊なことをやっていたから通用しないということは内容にします。

市民： あとゆいわーくについてですが、正直なんのこっちゃと。こういうことを作ることに賛成とか反対とかはなくて、何となく先ほどのご説明でなんとなくはわかったんですが、いったい何ができるのか、どういうことができるか見えません。なんかやっているなということがあります、私たちの認識が足りないのかもしれませんが、始まったあとにこういうことがで

きましたということをごんごん発信していただかないと、ごんごん来てくださと言われても何をするのか分からない。思いがあってもマッチするのか分からない。何でもありとおっしゃいまして、それは言ってもということがあります。もう一つ怖いのは団体が入ると、団体間の壁はあって、つまらない言い方をすると縄張り意識ということもあると思って、心配ごとがあるんですが、それを超えてやることの意義を市民に発信しなければいけないと思います。それと、場所についてアクセスが悪いですね。街の人はいいです。米沢、北山のお年寄りの人はどうやっていくんですか。拠点としてはいいんですが、組織の機能を集約してやるのがはたしていいのか。たとえばコミュニティセンターや公民館のことはどう考えているのか。

市民活動センター準備室長： ちょっとグローバルすぎてわけわからないなというのは皆さん思うことだと思います。先に最後の質問について、ゆいわーく茅野だけで完結しようと思っていません。これは地域コミュニティセンターとも関わったり、公民館もたくさんありますし、そういったところと関わっていくんですが、今事例がないとわからないという話がありました。今日たまたま電話をいただいて、蓼科に行くところの牧場で発達障害の子どもについて、馬に乗るととても安定するんですね。身体障害者の人もやってきているんですが茅野に浸透していない。東京の病院の方や松本の子どもたちだったりしていると。せっかくここで開いているので茅野の方にも、茅野にも発達障害の方はいますし。辰野の子たちは木曾の牧場について十何年前からやっています。そういったことの中で、やろうとしている人だけではなかなか活動が広がらない。それをゆいわーく茅野にきていただくことで茅野市にある障害を持っている子のお母さんたちの団体もありますし、それから就労支援をしている団体もありますので、それらをつないでいって、強制でなくていいなと思う人がそこに関わっていく。ゆいわーくは導引や強制はしません。だから関心のある方は来ていただいて、なんか達成できたな、あそこに行ったらやれるなというのが生まれてくればいいなと思っています。今、徐々に1日1つくらいは相談が入ってきていますので、今度ゆいわーくがオープンしてくるともうちょっと市役所に来るよりはフラットな感じになりますので、あそこには福祉専門の社会福祉協議会の職員もいますし、市の分野別、地区コミュニティセンターなどつなげていく職員もおります。また市民の皆さんと関わりながら育んでいく。茅野の元気を作っていくことになると思います。ひとつひとつ見える形でお伝えしていくことしかないかなと思います。あとアクセスの問題なんですが、困ったなというところなんです。

市長：ひとつは、すぐできるか分かりませんが、ビーナちゃんバス。その経路に入れることはそんなに難しくないことかなと思います。目の不自由な方の話の中で、ゆいわーくの近くに停めてもらうと嬉しいというご意見もいただいておりますので、検討していきたいと思っています。

市民：先ほど教育で転入、転出の場合どうなるかという話に関連して、教育委員会でも考えて

くれていると思うんですけども、この辺の公立では清陵に中高一貫教育が始まりましたよね。中高一貫教育というのは長坂にある甲陵高校も始まりました。私学も松本に中等学校が秀峰ができました。こういう中高一貫教育では中学に入るときの定員が決まっております、高校に入るときには極めて少ない。そうするとこの小中一貫教育をこれから充実させていくことは結構なことですけども、高校へ入りたいという場合に、中高一貫教育へ入ることができないという極めて難しい問題が出てきて、中学の時にすでに定員を確保していますから、うちの小中一貫教育ではあまりとらない、あるいはゼロですというような問題が出てくるんですよ。私立学校ではわずかに定員が足りないときに取るくらいのもので、本当にいい教育をするなら途中で取りたくないという私学が非常に多いわけです。中高一貫教育をやるけれども、中学卒業したら高校へ入りたいんだけど、どういう教育をしていっているんですかという質問があったときにどうしようにお答えするのかということと、どういう小中一貫教育を考えていて、中高一貫教育の学校に理解をしていただいて定員確保をしていただくのかをお考えの上でのこの小中一貫教育を考えているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

教育長：非常に難しい質問で、ご満足いただける答えができるか分かりませんが、茅野市の小中一貫教育の場合、小学校から中学校に上がるときに、ぜひ中学にあがらなければいけないという縛りはありません。今まで通り小学校から中学校に上がるときは、自分の意志で選択していきます。その上で先ほどもありましたが教育内容は特別な、他の市町村でやっている中学校の内容を先取りする、あるいは、小学校の内容を中学校に送っていくような形はとりません。子どもたち、保護者の方にとっては、小学校から中学校に上がっていく選択肢は今まで通りです。そういう意味では何か小中一貫教育で縛ってしまうということは一切考えていません。

市長：選択肢はたくさんあると思いますね。清陵中学の中高一貫がいいのかというと、良さもあると思いますし、そこにはない他の高校の良さもあると思います。だから清陵中学だけがいい中学ではなくして、この茅野市の中学は、清陵中学にも負けないくらい魅力ある中学にしていきたいと思っています。ちなみに私は清陵卒ですけども清陵中学がすべてではないとは思っています。

教育長：付け加えますと県の施策で中高一貫校ということで清陵中ができました。目指せ清陵中という方もいます。でも地元の中学を一番にしたい。地元の小中学校がしっかりしなければ清陵一番でなくて、地元が一番。実際に清陵中学の説明会を聞くと、茅野市の方がいいことをやっているという自信を持って言えます。ただ集まる子どもが南信地方からわーっと集めている。地元出身の子どもよりも諏訪以外から来る子どもが同じくらいの割合で埋まっている。その違いはあるけれども地元の中学を誇っていきたいと考えています。

市民：どういふことを言いたいのかというと、諏訪の人たちというのは特に長野県教育の中

で占められているのは、高等学校を卒業してどこの大学を受かったの、というのが全てであるという家庭が非常に多いです。ですから清陵に中学ができたことで清陵中高に行きたいのが非常に多くなったり、信大に行くとか非常に増えてきている。その中で小中一貫教育の中でそれが表れてくるのか、教育内容がどうのこうのというけれども、どの程度理解してくれているのか。やっぱり清陵高を出てどこの大学受かったとか、それを最初に見るとというのが、非常にまずいことですが、そういう家庭の父兄が非常に多いんですね。だから絶対負けない小中一貫教育をしますと言っても、どの程度そこを理解してもらっているのかをよくお話ができるシステムを考えていただきたいというのを私は申し上げているつもりなんですね。ぜひとも考えていただきたいと思います。

教育長：貴重なご意見ありがとうございます。考えていきたいと思います。

市長：他にどうぞ。

市民：北大塩から霧ヶ峰に向かう道沿に、ループという会社が太陽光発電を考えているみたいです。188haというものすごく広い面積を平らにして太陽光発電のパネルを並べることを考えているみたいですが、以前に四河川が水害になったことがあり、ループではダムをつくるから大丈夫というようだが、ダムをつくる時の土をダムの上の方に積むそうです。木を切って平らにするとところの土もダムの上の方に積むということで、とても危険な工事のようです。北大塩の水を守ることも大事ですし、茅野市の水も大事なので、是非反対運動をお願いします。

市長：これは大きい問題です。市としても皆さんからの要望書等をしっかり受け止めていますし、これの開発にあたっては、方法書の作業の時に、それまでのいくつかの説明会で出た多くの意見を茅野市の意見として、長野県にあげてあります。県はそれを受けて県知事が意見書という形でループのほうに提出をしていて、それに基づいてループが各種調査作業をします。手続き的には調査の結果をもって準備書という段階になります。そこで茅野市からの要望がきちんと対応されているかどうかということに対して意見を言うていくということになるのかなと思います。今おっしゃったのは、ダムというか盛土をしてその上にパネルをとということで、沢ですよね。これに関しては県の委員会の専門家たちも危惧をしていて、専門的な見地から意見も出ていると聞いています。とりあえず来年度に準備書が出ますが、それを見て対応するということになるのかなと思いますが、米沢地区区長会からの要望書も受けて、私個人としては、皆さんのお気持ちと一緒にございます。あの場所に木を切ってまでパネルを貼る必要はないと思っていますし、いけないことに場所は諏訪市で影響がでてくるのは全部茅野市米沢地区ということになりますので、そういった意味からも悔しい思いをしている。そういったことを踏まえてきちんと対応していきたいと思っています。

市民：諏訪の霧ヶ峰と茅野は関係が深いと思うんですが、諏訪市との話を市長同士ではしているんでしょうか。そのあたりが見えてこないんですよ。観光の面でも何でも。

市長：しております。観光においてもでも昨年「ビーナスライン連携協議会」を作りました。おっしゃるように今観光は茅野だけ、諏訪だけでなく広域も動いている。茅野、立科町、長和町、諏訪市、下諏訪町、上田市、岡谷市、まだ加わっていないが、松本市という形で広域でやっていかなければビーナスラインは生かせないだろうということでやっています。この太陽光についても、場所は諏訪市なので、諏訪市さんしっかり頼むよということで、私も金子市長と話しますし、担当課も情報交換、情報共有して取り組んでいます。

市民：ぜひ連携して、反対なら反対とか、皆さんに分かるように透明化していってもらった方が地元も納得すると思いますし。

市長：底地は桑原の林野組合であって、あれができるのと諏訪市には億単位の固定資産税がはいてきます。そういう中で茅野の意識とまるっきり一緒かと言ったら必ずしもそうではないというのは事実でございまして。そういう中で連携は取っておりますのでよろしく願いいたします。

市民：ソーラーのことで去年から説明会に出たりしてかなり関わってきましたが、初めはやはり諏訪市側と北大塩という意識だったが、あそこの自然環境とか、遺跡があったり、湧水は底の水が大清水にも影響しているし、諏訪市側の南沢水源にも影響しているという考え方もあります。やはり諏訪全体の問題としてとらえなければならぬと思います。個人的には、20年のお金とあれを交換していいものか。そういうことは将来のために守らなければいけないことだと思います。森林をとってみると、あそこを開発するのは危ないし、観光面もあるが、水源涵養機構を考えると、湿地の水の保全を考えた時に、あそこは諏訪市なので茅野市がということ先ほど言われたが、それと同じように北大塩の大清水の水源を考えると、森林を大事にしなければならぬと思います。水道水保全指定を受けるとこれからいろんな開発にさらされたときに森を守る手段になるという話を聞きました。それが私有地であったり、財産区であったりして難しいということを返事で聞きましたが、あそこを開発から守る手段を講じないと、茅野市側も諏訪市側も、どちらもということで、そういう条例的なこととお話いただきたいんですが。

市長：水源を守るという仕組みはあります。茅野市の山の方はほとんど財産区です。茅野市の財産区の管理会長は私です。そういう意味で茅野市は守られている。そういう仕組みに入らなくてもそういう意味で守られているという判断をしています。現に太陽光でしたが、ある財産区で、霧ヶ峰ほどではないですが伐採してやりたいという動きがありまして、それは私の方か

ら考え直すよう財産区の役員さんと何度かキャッチボールをする中でやめてもらった。そういう意味で茅野市の山の方は財産区というものがあるおかげで一定のルールができるまちでもあるということもご理解いただきたい。条例は、太陽光を規制する意味合いの条例ですか。森を大事にするという条例ですか。

市民：今はそういう（森を大事にする）意味でお聞きしました。水道水源保全という名称だったと思いますが、それは松本とか長野県の中ではあちこちで、その条例が平成4年だったと思いますが、すごく広範囲に指定を受けているんですね。諏訪地方は下諏訪の一か所だけであまり他にないというのが不思議なんですけれど、それが実行されないのはなぜでしょうか。

市長：佐久地方も割とそれを指定している行政があるかと思います。茅野の場合それをしなくても財産区の管理という中でそういった動きを、財産区がどう思うかはありますが、最終的には茅野市長が財産の管理者です。私が判子をつかなければその財産区の林を売ることにはできないので。ある意味条例より強い権限で管理しているというのがあります。諏訪にないのは、はっきりしないが林野組合が林を持っているパターンが多いのではないかと。個人林があつて山ができていたところはそういったことをしないと個々の判断になってしまうということはあるのではないかなと。正確な答えではないが、地域によっての森林所有の形態で取り組み方が違うのではないかとこの気はします。

副市長：茅野市は水源の山の方はほとんど財産区所有で、その管理者は最終的に市長であることは間違いありません。最近個人林で外国資本が入ってきて、水源を買い取って水を商売にするという動きが一時ありました。佐久ではそれを守らなければいけないということで条例化しようということがありました。岡谷でもそういった動きがあったようなことは聞いています。何らかの形で行政は貴重な資源を守っていかなければならないということはあると思いますが、現状として茅野市の水源を守るということは今の状態で保っているのも、もしそういった状況が起きれば当然考えなければいけないと思います。

市民：もう一点、小規模のソーラーで北大塩でも説明会があつて、工事業者はやらないと言ったが、持っている業者が転売をして、なんだかわからない状態にいるというのが不安なんです。北大塩ではないが、小規模なソーラーが家の前にできて、そこがいいと外から茅野市に移住した若いご夫婦で借金をして家を建てたのに、いやだと言っても業者はどんどん建ててしまつて私たちのいうことは聞かない。結局売れるかどうかわからないが、別へ移ることを決めたという人がいました。これでは茅野市への移住を勧められない。そういうことに対して茅野市はどうやってストップをかけるのか、かけられるのか聞きたい。

市長：太陽光については、原発の事故以来鳴り物入りで自然エネルギーをやっていく機首であ

ったわけで、そのこと自体は決して間違っていないと思います。ただ、国があまりにもきちんとした制度として組み立てなかったがゆえに茅野ばかりでなく大きな問題となっているのは事実です。きちんとしたところできちんとしたやり方を作って太陽光を推進していくということであれば、もっと違った展開になったと思います。そういう意味で末端の市町村が苦勞をしています。特にメガソーラーでなくミドルソーラー。今日もその話がでるだろうということで、また現場を見させてもらいました。草は刈ってないし、お粗末な仕事だと感じました。北大塩ばかりではなく、基本的にはそのことをストップさせるということが今ないですよ。基本的に太陽光パネルは構築物ではないから。構築物だと色々な法律とか条例で、届けをさせる、指導をするということになるが太陽光はそれが今ないです。そういう意味でも国がきちんとした法体系を作らなければいけないということで、市長会、県をとおして要請はしていますが、中でも茅野市は生活環境保全条例とか、農振の転用に関わる部分があればそこできちんとした指導はしています。しかし、そういったものがなければ基本的には野放しの様なものです。それではいけないと茅野市は一定の節度ある対応で自然エネルギーに取り組んでほしいとガイドラインを作りました。ただこれも基本的には強制力があるものではないので、事業者の対応ということになってしまいます。北大塩の例をとっても前の所有者から次の所有者に転売された。普通はそこが茅野市の取組がどうなっているのかきちんと調べて、ガイドラインに沿って何をしなければならぬか、善良な業者ならそういったことに対応してから手を付けるのだろうが、そういった業者ばかりではないので。茅野市も自然エネルギーの推進は進めています、そういった生活環境保全条例の中で、もう少しそのことに手を加えられるか検討してみたいとおもいますが、茅野市ばかりではないので、基本的には県でミドルソーラーに対しても網を掛けることができないかということをも市長会でも併せて要請をしています。

市民：工事の件で、市の条例ということだが、環境に目が向きがちですが、市としては条例がなければ今の工事だと口が挟めないですよ。個人がやっていることであるので。今回の場合は、業者が2 m以上垂直に山を削っている。このことは労働基準監督署でいけば、垂直に切るということはやってはいけないことで、斜めに切らなければいけないことになっています。もし垂直に切るのなら土留めの矢板を打たなければならないという法律があります。市に条例として、例えば山とか斜面の形を変えて整地するというようなことをやる場合は、関係各所にきちんと届出をして工事をやりなさいよ。その届出を市に提出してください。というような条例があれば、もし市役所に回っていったときに、明らかに労働基準監督署の違反であるということであれば、そこでその工事はストップすることができたわけです。ただ単純に工事を届出でやっていいとかやってはいけないという感覚ではなくて、関係各所にきちんとそういった報告書や看板などを出させるという条例などがあれば、もしかしたら今回の場合労働基準監督署の方でストップがかけられたかもしれない。条例において整地なり開発をかけるときは届出をきちんと出せという条例をつくってもらって防げたのではないかという気がします。

市長：今回の場合、順序として、まず農地転用の許可をする、土地は多少の土は動かすが、その形状のまま太陽光を並べる、というたぶんそういった届出だったと思います。だが、それに反して切土したということで、生還条例に抵触するのですぐストップさせて、本当は業者が最初に農転だけでなく併せて切土をするという届けを出さなければいけなかったが、それをせずにやったため、ある意味違法行為と言いますか、すぐにストップさせて、対応を取らせてきました。大雨が降った時に土砂が流れ出たりといったことで、きちんとした対応をしてこなかったということで指導をして、側溝を入れたり、土留めの壁を入れさせたりしたわけです。一応やるべきことをやってから工事をする、そこには届出をするようにという必要なことに対しての条例はあります。ただ今回は最初の業者が勝手に切土をしたという事案になってしまったということもあります。

市民：周りの人たちはしょっちゅうそういうことを見ているので、何かあった時にすぐ市役所に連絡して対応ができるような体制をとっておいてもらえるといいと思います。今回のように掘って地下に浸透している水の流れが変わってしまって、下に住んでいる人のところから急に水が湧き出してしまったという話もあります。やる前にストップをかけられるような体制を市役所としても関係機関に連絡を入れて、これでいいのかというようなことができるような体制を作ってもらえるとありがたいです。

市長：今回の件も住民の方からの通報で対処できたということですし、直近の増工も資材が運ばれたということをして市の方にいただいて、できるだけそういったときにはすぐに対応する形にはなっていますが、さらにアンテナを高くして取り組んでいきたいと思います。

市民：4つほどお伺いします。ビーナスラインの歩道ですけど切れたままの部分があります。これは県の事業化と思いますけれど、茅野市でも歩道ができるようお願いしたい。

それと横河側から米沢の田畑に引く水路が崩壊寸前になっていて、県も市も見えていますが、これは大変な事業で埴原田区にお金を出してもらわないとできませんよと言われてますけれども、ぜひ国や県の財政援助で壊れた水路が直るようお願いしたい。

あと、少子高齢化の話ですが、少子高齢化を打破するために、米寿や卒寿などに市長からお祝いの言葉とか書類が出ているようですが、子どもを2人とか3人育てて選挙権が得られるまでとか成人までとかまで育てた親には書類とか金一封とか、子どもをきちんと育てたねという人には報償する制度を作ってもらいたい。別に百歳まで生きた人を表彰もらっても嬉しくないですよ。

もう一つは、せっかく育った子どもたちが、通勤通学の時に車が飛び込んだとかを見ると、子どもたちの通学路で車から守る施策は市の交通安全課の方で何か考えているんでしょうか。埴原田から鋳物師屋通って小学校まで行く間には危険なところがたくさんあります。そこを市では把握しているんでしょうか。把握していただいて安全策を講じていただきたい。

市長：まず水路は要望を出していますか。

市民：出していますが、市長さんには届いていますでしょうか。

市長：見ていますので、すぐに砂利で埋まってしまうところですね。しっかりと県の事業は県へといっしょに取り組んでいきたいと思います。

それと、育てたじゃなくして、育ててこの地にいるかどうかでことじゃないかなと思います。実は蓼科の小宮がありまして私も行きましたら、蓼科から小学校に通っている子どもが3人しかいないって言ってました。一学年でなくて。市長さんなんかしてくれと言われましたが、言われた区長さんには娘さんが3人いまして、みんな優秀で3人とも外に出ちゃっている。3人が旦那を連れてくれば子どもが増えるとか話をしましたが、世界で活躍する子どもを輩出することも大切ですが、何らかのご褒美をやるとすれば一度外に出たけれども、こっちへ帰ってきたらおかえりなさい何とか、みたいなのは面白いかなと思いました。

それと歩道の件はきっと旧道のことを言っているのかなと思いますが、基本的に各学校ごとに危険箇所の調査をしていただいているかと思います。ただ決定的にここは危ないというハードは直していかないといけない。その要望はPTAや区を通して上がってきているかと思いません。通学路について教育長何かありますか。

教育長：市長がおっしゃった通りなんですけど、PTAと学校を中心として学内の危険箇所のマップを作っています。どこが危ないか、じゃあ子どもがどう注意しようかと。PTAを通じ、あるいは学校によって違いはありますが、区を通じて市へ要望をあげていきます。たとえば学校の場合は、校門前がスクールゾーンになっています。30キロの標識も出ています。そうすると場合によっては具合の悪いお子さんを親が迎えにきますよね。そこで校門前に子どもが降りるために停めただけでどうなっているんだと、すぐお叱りの電話がかかってくる。いわゆるハード面の整備と同時にもうちょっと子どもを大切にしていきたい。300キロの鉄の塊、車に対して歩行者、子どもが小さくなっている。逆に車に乗っている方が通らせてくれてありがたいとならなければならないのですが逆のようです。何やっているんだ。みんなで交通安全を気をつけていかなければいけないと思います。

市民：昨年埴原田に二か所宅地造成がありました。昨年の区長さんが造成にあたって区長印が必要になるので、来た業者さんにここに家を建てる人にはぜひ入区してもらいたいということをお記して業者さんをお願いしました。すると一か所は積極的に区に入りたいと言ってくれているんです。もう一か所はそういうことはないんですね。つまり宅地造成するにあたって、市にも申請書が行くと思うんですが、市の方でも業者に入区するようなことで進めてもらいたいという要望を出してもらいたい。

市長：担当部署でも入区についてお願いをしていると思います。確認してみますが、いろんな場面で役所に来て入区のお願いをするように指示していますので、これからもしっかりしていきたいと思います。でもその場所をお願いして入区してくれたということで非常にいいことだと思います。ぜひその皆さんを大事にしていきたいと思います。

市民：先ほどから問題になっている太陽光のことは要望書を出させていただきましたが、あれについて意見が出たとおり、安全安心の部落にということで総意として反対ですので、市の方も特にお願いしたいのは、場所を見ていただいて、あそこにああいうものができていいのかを実感していただきたい。それと、表題で未来予想図とありますが、北大塩の大清水の上に駒形遺跡があります。あそこをうまく利用して活用していただけないかと。何年か見ていると、市の方で草刈りをしてきて子どもが遊べる状態になってますが、もうちょっと活用して、子どもたちがあそこで遊べるような状態にいただければ、子どもたちも喜ぶし、地域も市としても、縄文文化という意味でもあそこを活用の出発点にいただければと思ひまして、よろしく願いいたします。

市長：霧ヶ峰の件につきましては、現場を詳らかに歩いたわけではありませんが、よく昔から通ってますのでおおよそのことは分かっているつもりです。それと二点目について、まさにそれをしていきたいなと思っています。大清水も素晴らしいですし、駒形も素晴らしい。大清水の親水公園的なことも含めて開発、利用していきたい。湯川には上之段遺跡があります。あそこにも一本ざわらという水も出ています。これもセットで。また国の史跡になっていますので、尖石遺跡との一体的な構想をしていますので、ご協力いただきたいと思います。できれば駒形遺跡から土偶が出てきたらこんなにうれしいことはないと思います。素晴らしい遺跡ですので一体くらい出てきても個人的に思っています。

時間も過ぎましたのでこれで終わりにしたいと思います。最後に縄文絡みで美土偶グランプリをやっておりましてぜひ皆さんに一票投じていただきたいと思ひまして。これはスマホでないと投票できませんので、ガラケーの方はおうちで子どもにお願いしたいと思います。ちなみに一位が縄文のビーナス、817ポイントです。二位が山梨の土偶で438ポイントということでトップですが、最後の最後まで油断していけませんので、米沢出身の縄文のビーナスを応援していただきたいと思ひます。仮面の女神もエントリーしていますが二兎追うものは一兎を得ずですのでお願いします。長時間皆さんから貴重な意見をいただきました。皆さんにとって太陽光の問題は大きな問題であると、私も思っています。区長会、地域の皆さんとも連携を取る中でしっかりご意見を形にしていきたいと思ひますのでよろしく願いいたします。長時間ありがとうございました。